

'15夏休み 親と子のコンサート

デビュー30周年記念 小山実稚恵^{みちえ}ピアノ・リサイタル

小山実稚恵さんは、チャイコフスキー、ショパンの二大国際コンクールに日本人として初めて入賞して以来、人気・実力ともに日本を代表するピアニストとして知られています。その小山さんが、今年デビュー30周年を迎えられ、記念のピアノリサイタルを開催します。

今回のコンサートでは、ベートーヴェン、バッハ、ショパンの名曲の数々をじっくりと聴くことができます。

みなさんのご来場をお待ちしています。

【日時】 7月19日(日)

午後7時

※開場 午後6時30分

【場所】 大洲市民会館大ホール

【主催】

大洲市、大洲市教育委員会、親子でよい音楽をきく会

【入場料】 (全自由席)

▽前売券 1000円

▽当日券 1500円

【チケット取り扱い】

文化スポーツ課、市内各公民館、市立図書館、市立博物館、市民サービスセンター、親子でよい音楽をきく会

【問い合わせ先】

文化スポーツ課

☎ 579993

親子でよい音楽をきく会

☎ 245023 (楠崎)

※駐車場は、大洲市観光駐車場、大洲南中学校グラウンド、市役所立体駐車場をご利用ください。



バレーボール教室参加者募集

えひめ国体PR事業の一環として、「バレーボール教室」を開催します。

教室では、元全日本代表の山本隆弘^{たかひろ}さんのほか、V・プレミアリーグで活躍中のパナソニックパンサーズの現役選手3人が指導してくれます。

チームでも個人でも無料で参加できますので、トップアスリートと一緒に汗を流しませんか。

バレーボール未経験者も大歓迎です。

【日時】 8月7日(金)

午後6時30分～8時30分

【場所】 大洲市総合体育館

【募集定員】 100人(一般50人、小中学生50人)

※定員を超えた場合は、抽選を行います。

※参加決定者にのみ、7月中旬ころに参加案内を送付します。

【申込期間】 6月1日(月)～30日(火) ※午後5時必着

【申し込み方法】

担当課で配布する参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で担当課まで提出してください。

なお、夜間に開催するため、申込者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。

【その他】

観覧は、参加者のご家族、指導者、引率者のほか一般の人も可能です。

【問い合わせ先】

えひめ国体推進課 ☎57-9995



平成27年度大洲市うるおいの里づくり 事業募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助します。

補助の対象となる事業などは、次のとおりです。

【補助対象種目】

- ▽ふれあい広場整備（ミニ公園）
 - …広場、土俵など
- ▽観光交流資源整備
 - …観光地、景勝地など
- ▽伝統芸能・文化の保存育成
 - …太鼓、獅子舞など

【補助対象団体】
協議会、保存会などで組織が明確な団体



獅子舞備品整備事業
(肱南獅子保存会)



大川鯉のぼり活性化事業
(大川鯉のぼり川渡し実行委員会)

【申請方法】

事業計画書などの関係書類を観光まちづくり課、各支所へ提出してください。

用紙は、観光まちづくり課、各支所・公民館・連絡所に用意しています。また、市公式ホームページからもダウンロードすることができます。

【計画書提出期限】

6月30日(火)

【問い合わせ先】

観光まちづくり課まちづくり係
☎24-17117

大洲市職員を募集します

【共通受験資格】

- ▽日本国籍を有する人
- ▽地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

【受付期間】 6月1日(月)～19日(金)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職（大学卒）	10人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、平成28年3月末までに大学卒業（見込み）の人
技術職・土木(大学卒)	3人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を専攻し平成28年3月末までに大学卒業（見込み）の人
技術職・建築	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を専攻し平成28年3月末までに大学卒業（見込み）の人 もしくは、昭和50年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を有する人
保育士・幼稚園教諭	6人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成28年3月末までに資格取得見込みの人
図書館司書	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、図書館司書の資格を有する人または平成28年3月末までに資格取得見込みの人

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-1723 ※詳細は、市公式ホームページでもご覧になれます。

「知事とみんなの愛顔でトーク」の傍聴者募集について

愛媛県では、知事が地域に出かけ、地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見と要望を把握し、可能なものから県政に反映させていただくため、「知事とみんなの愛顔でトーク」を開催します。

会議では、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が地域のみなさんに直接お話しします。

傍聴希望者を募集しますので、ぜひご参加ください。

【日時】7月13日(月)
午後2時30分～5時

【場所】大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

【定員】50人(先着順)

※定員になり次第締め切り。

【申し込み方法・締め切り】

7月10日(金)までに、郵便、電話、ファクスまたは電子メールで、住所・氏名・電話番号を記入(連絡し、申し込みしてください)。

【申し込み・問い合わせ先】

〒798・8511

宇和島市天神町7番地1

愛媛県南予地方局地域政策課

☎0895(22)5211

(内線215)

FAX0895(25)3724

E-mail:man-seisaku@pref.ehime.jp

「愛顔」あふれる感動のエピソード・写真募集

愛と笑顔が結ばれて生まれた「愛顔」。県では7月31日(金)までの間、愛顔あふれる感動のエピソードおよび写真を募集しています。

エピソード部門

自身の体験に基づく内容であればジャンルは不問

応募規定

日本語で800字以内

※原稿用紙2枚以内

問い合わせ先

県文化・スポーツ振興課

☎089(912)2972

写真部門

愛顔の写真であればジャンルは不問

応募規定

5MB以下のJPEGデータ

※ファイル名のスキャンデータも可

問い合わせ先

学校法人河原学園学園本部

「愛顔の写真館えひめ」作品募集係

☎089(943)5333

市立大洲病院職員を募集します

【受験資格】

▽日本国籍を有する人

▽地方公務員法第16条(成年被後見人など)に該当しない人

【受付期間】6月1日(月)～26日(金)

採用予定職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人または平成28年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
臨床工学技士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人または平成28年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
管理栄養士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人または平成28年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
看護師	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成28年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

【問い合わせ先】市立大洲病院 ☎24-2151

※詳しくは、市立大洲病院ホームページをご覧ください。

うかいシーズスタート



☎ 57 6655

大洲観光総合案内所

【案内・申し込み先】

※タイプによって異なりますので、申し込みの際にご確認ください。

うかいレストプラザ・臥龍山荘下
ほか

【乗船料金】

下記のとおり

▽昼うかい
6月から9月の毎週日曜日および8月13日(木)～15日(土) (お盆)

▽夜うかい

6月1日(月)～9月20日(日)

【実施期間】

さと旅行券も使えます。

6月1日(月)から、大洲の夏の風物詩うかがいが始まります。脱藩の際に坂本龍馬(りゅうま)が下ったとされる肱川を舞台に繰り広げられるうかいを、ご家族や親しい仲間でお楽しみください。お得なふるさと旅行券も使えます。

タイプ		夜うかい		昼うかい	
乗合船	標準 (乗船+お食事)	大人	6,000円	大人	4,000円
		小人	4,500円	小人	2,500円
貸切船	宿泊セット (乗船+お食事+宿)	大人	11,000円	※宿泊セットは送迎付です。ただし、予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。	
		小人	9,500円		
貸切船	小型船 (定員10人まで)	16,000円 (8人まで/9人目から1人2,000円加算) +御船料理3,000円～(税別)		12,000円 (8人まで/9人目から1人1,500円加算) +御船料理(鮎ちらし弁当/1,500円・お子様弁当/500円(税別))	
	大型船 (定員18人まで)	24,000円 (12人まで/13人目から1人2,000円加算) +御船料理3,000円～(税別)		18,000円 (12人まで/13人目から1人1,500円加算) +御船料理(鮎ちらし弁当/1,500円・お子様弁当/500円(税別))	

※大人は、中学生以上。小人は、3歳児以上。

トイレカー貸出制度について

市では、各種イベントなどにおけるトイレ問題の解決を図るため、トイレを備えた車両「トイレカー」を整備しました。

環境美化活動やスポーツ、文化、イベント活動などの公益活動を行う市内の団体に対して、市の業務に支障のない範囲内でトイレカーを貸し出します。

申請手続きのほか、ご不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

車種	仕様	貸出料金 (使用日数1日当たり)
軽トラック	洋式1・小便器1	800円
3トントラック	洋式5	1,000円

※貸出料金のほか、燃料費その他の実費(くみ取り料金など)についても、使用団体の負担となります。
※貸出日は、12月29日から翌年1月3日までの日および市長があらかじめ定めた日以外。

【問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎24-1717

プレミアム付き「ふるさと旅行券」を発売します

地域経済の活性化と交流人口の増加を目的に、プレミアム付き旅行券を発売します。

旅行券は、市内の観光施設や宿泊施設の支払いに使える、販売価格1万円の「フリー旅行共通券(1,000円券×13枚つづり)」と、うかいなどをパックにした「ふるさと旅行チケット」の2種類です。

5月下旬から販売を開始し、数量限定となっています。お早めにお買い求めください。

【問い合わせ先】

大洲観光総合案内所 ☎57-6655

<http://www.kurarinet.jp>

観光まちづくり課 ☎24-1717



みんなので築こう 人権の世紀
 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権問題で困りの人は、お近くの人権擁護委員か松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】

松山地方事務局

（最寄りの法務局へ接続）
 ☎0570（003）110

【地域の人権擁護委員】（敬称略）

上野^{かみの}マリエ（大洲）
 松田^{ともこ} 智子（西大洲）
 上田^{ひろし} 弘（若宮）
 楠崎^{ようこ} 陽子（北只）
 松岡^{しょうへい} 昇平（成能）
 松岡^{つとむ} 強（八多喜町）
 山本^{やすゆき} 康幸（喜多山）
 鎌田^{えつお} 悦生（長浜町下須戒）
 矢間^{えつみ} 栄津美（長浜町今坊）
 吉田^{みよこ} 三代子（肱川町中居谷）
 鳥越^{ひろし} 寛（肱川町山鳥坂）
 長岡^{まりこ} 眞理子（河辺町植松）
 福見^{としこ} 都志子（河辺町川崎）

人権擁護委員の日12時間電話相談

【相談内容】

家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）

【日時】 6月1日（月）

午前9時～午後9時

【電話番号】

☎0120（459）737

※携帯電話からの相談も可

【子どもの人権110番】電話相談

【相談内容】

子どもの人権問題に関するあらゆる相談

（予約不要・無料・秘密厳守）

【日時】

▽6月22日（月）～26日（金）

午前8時30分～午後7時

▽6月27日（土）、28日（日）

午前10時～午後5時

【電話番号】

全国統一フリーダイヤル

☎0120（007）110

※携帯電話からの相談も可

IP電話からの相談は不可

【問い合わせ先】

松山地方事務局人権擁護課

☎089（932）5798

平成26年度
 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、3,288件です。

また、平成26年度の個人情報の開示などの請求については、5件の開示請求がありました。その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

	請求区分	請求件数	開示	不開示	請求取下げ	不服申し立て
市長	開示	1件	1件	0件	0件	0件
農業委員会	開示	2件	2件	0件	0件	0件
病院事業管理者	開示	2件	2件	0件	0件	0件
合計		5件	5件	0件	0件	0件

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

【問い合わせ先】

情報管理課地域情報係 ☎24-2111（内線373）

平成26年度
 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと、常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。

大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

平成26年度情報公開制度の運用状況

公文書公開請求	9件	
公開決定など	公開決定	8件
	うち全部公開	0件
	部分公開	8件
	非公開決定	0件
その他	1件	
不服申し立て	0件	

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係 ☎24-2111（内線375）

新たに2件が愛媛県指定天然記念物に指定

市の天然記念物に指定されてい
ました「無事喜地のタブノキ」と
「豊茂のスダジイ」の2件が、3
月27日付けで愛媛県指定の天然記
念物に指定されました。

今回の指定により、市内の県指
定文化財は36件（うち天然記念物
は12件）となりました。

無事喜地のタブノキは、肱川下
流域右岸の長浜町今坊地区の無事
喜地集落に所在しています。樹齢
約300年、樹高約15メートル、
幹周り7・4メートルで、幹周り
は県内最大で、全国的にも巨木の
レベルにあるものです。枝張りは
半径11〜15メートルで、半球状に
広がる見事な樹形を呈しています。



無事喜地のタブノキ
※長浜町晴海から県道330号（藤縄長浜線）を戒
川方向へ。無事喜地集会所そば。



豊茂のスダジイ
※大和橋から県道28号（長浜保内線）を出石寺方
向に向かい、途中左折して山神坊集落へ。

在しています。樹齢約400年、

樹高約18・5メートル、根元から
枝分かれして8本の幹となつて四
方に広がっています。主幹の幹
周りは6メートルあり、これは県
内で最大級のもので、枝張りは、
東西約34メートル、南北約32メー
トルにも広がる大木です。

無事喜地のタブノキは、某企業
のコマーシャルに登場する木にも
似た美しい樹姿です。また、豊茂
のスダジイは、あたかも一つの森
のような大迫力で、まさに圧巻の
一言です。

この機会に一度訪れてみてはい
かがでしょうか。

【問い合わせ先】
文化スポーツ課

☎5799993

児童手当受給者のみなさんへ

現在、児童手当を受給している人に対し「児童手当・特例給付現況届」を6月上旬に送付します。6月末までに必要事項を記入のうえ、子育て支援課または各支所に提出してください。

この現況届は、児童手当法において児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられていて、受給者の前年の所得状況や6月1日現在の養育状況などを確認するためのものです。

※現況届が提出されない場合は、6月分以降の支払いが受けられなくなります。

【問い合わせ先】

子育て支援課 ☎24-5718
長浜支所 ☎52-1113
肱川支所 ☎34-2347
河辺支所 ☎39-2111

国土調査を実施します

国土調査（地籍調査）とは、一筆ごとの土地について、その所有者や地番、地目および境界に関する調査確認を行い、境界に関する測量や面積を測定した後、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成するため、調査を行うものです。

調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧など、土地に関するさまざまな分野で利活用されます。

調査に先立って、地元説明会を開催し、関係地権者のご協力を求め、地籍調査を始める体制をつくります。該当者には案内を送付しますので、参加をお願いします。

【実施区域】

新谷・菅田・長浜のそれぞれ一部

【問い合わせ先】

農山漁村整備課国土調査係
☎24-1743

中山間地域等直接支払事業 第4期対策が始まります

中山間地域では、過疎化や高齢化、また平地と比べて農業生産条件が不利であることから、中山間地域が持つ多面的機能が低下しています。耕作放棄の発生を防ぎながら、農業生産活動などを継続し、多面的機能を維持していくためにこの事業を実施します。

【事業年度】 平成27年度～31年度（5年間）

【事業内容】

- (1)対象地域 大洲市全域の集落単位
- (2)対象農用地 次の全てに該当する農地
 - ア 農業振興地域整備計画に該当する農用地であること
 - イ 1ha以上のまとまりがあること（共同活動があれば飛び地も含める）
 - ウ 耕作放棄されていないこと
 - エ 次の傾斜があること

地目	区分	条件	団地の例
田	急傾斜地	1 / 20以上	横100m、高さ5m
	緩傾斜地	1 / 100以上 1 / 20未満	横100m、高さ1m
畑	急傾斜地	15度以上	横100m、高さ27m
	緩傾斜地	8度以上15度未満	横100m、高さ14.1m

急傾斜



緩傾斜



- (3)対象行為 集落協定または個別協定に基づき、5年間以上継続される農業生産活動など
- (4)対象者 集落協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動などを行う農業者など
- (5)交付単価 <10a当たり/年>

区分	基礎単価（8割単価）		体制整備単価（満額単価）	
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
田	16,800円	6,400円	21,000円	8,000円
畑	9,200円	2,800円	11,500円	3,500円

(6)集落協定に求められる活動内容

- ▽基礎単価分
5年間の農地管理活動などとして、次の要件を満たす活動を実施する。

要件	活動項目
農業生産活動など	○集落マスタープラン（集落が目指す将来像とその実現に向けた活動計画）の作成 ○耕作放棄の防止などの活動 ○水路、農道などの管理活動
多面的機能増進活動の実施	○土壌流出に配慮した営農 ○景観作物の作付け ○棚田オーナー制度の実施 ○グリーンツーリズムの実施など

▽体制整備単価分（基礎単価分の要件に加えて実施する）

- 農用地保全マップの作成
活動内容や範囲を定めた集落図面に、水路や農道の補修計画などを記入
- 次のA～C要件のうち、1つ以上実施

■ A要件（①～⑤の項目から2つ以上選択） ①機械・農作業共同化 ②高付加価値型農業 ③農業生産条件の強化 ④担い手への農地集積 ⑤担い手への農作業の委託
■ B要件（①～③の項目から1つ以上選択） ①新規就農者などによる農業生産 ②農産物の加工・販売 ③消費・出資の呼び込み
■ C要件 高齢などの理由で耕作継続が困難となった場合のサポート体制の構築

【申し込み・問い合わせ先】

農林水産課 ☎24-2111（内線226） 長浜支所 ☎52-1112
 肱川支所 ☎34-2336 河辺支所 ☎39-2114

※初年度からの実施申し込み期限は、6月15日(月)とします。その後も受け付けは随時行いますが、交付対象は次年度からになります。

国民年金保険料追納制度について

国民年金保険料の免除を受けた期間がある場合、定額の保険料を納めた場合に比べて、老齢基礎年金が少なくなります。

しかし、免除を受けた期間から10年以内（例えば平成27年5月分は平成37年5月末まで）であれば、申し出により後から納めることができます。これを追納制度といい、追納することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納を希望される場合は、申し込みが必要となりますので、担当課までご連絡ください。

なお、免除を受けた期間の3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に、経過期間に応じた金額が上乘せされます。また、すでに老齢基礎年金を受け取られている場合は追納できません。

【問い合わせ先】

松山西年金事務所
☎089(925)5105
保険年金課
☎241713
長浜支所
☎521113
肱川支所
☎342331
河辺支所
☎392113

風水害への備え

消防署からのお知らせ

梅雨の時期には、水害や土砂災害が多く発生しています。風水害の代表的な例としては、洪水や高潮、土砂崩れ、竜巻などが挙げられます。これらの災害の特徴としては、地震災害などと異なり、テレビなどで事前に情報を得ることができるといことです。

事前対策
▼テレビやラジオなどで気象情報を収集する。また、土砂災害の

危険がある地域では、雨量などをしっかり確認しておく。
▼停電や浸水に備え、非常持ち出し品などの点検や準備をする。
▼災害が起こった時の避難場所や避難方法について、家族で話し合っておく。
▼危険を感じたら早めに避難する。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署
☎240119
長浜支署
☎520119
川上支署
☎342851

歯と口の健康を守りましょう ～おくりたい 未来の自分に きれいな歯～

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。8020を目指して、この機会に歯と口のチェックをしましょう。

8020運動は、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまで、自分の歯を大切にする生活習慣を身につけることが大切です。

歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患は、歯の喪失の原因となり、初期は自覚症状が乏しいため、検診による早期発見が大切です。年1回は検診を受けましょう。

【対象者】

今年度中に、40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】6月1日(月)～12月26日(土)

※定員70人になり次第締め切り

【場所】市指定の医療機関

【料金】500円

【申し込み先】大洲市保健センター ☎23-0310

【元気歯つらつコンクール】参加者募集

今年度、愛媛県と愛媛県歯科医師会主催で開催される、「元気歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▼4月1日現在、満80歳以上の人

▼しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▼「元気歯つらつコンクール」の受賞経験のない人

▼表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み先】大洲市保健センター ☎23-0310



昨年度入賞者

稲田 和子さん(新谷)

臨時福祉給付金のお知らせ

～市民税の均等割が非課税のみなさんへ～

平成27年度分の市民税の均等割が課税されない人は、臨時福祉給付金の支給対象となる可能性があります。

【申請先・支給時期】

申請先は、基準日において、住民登録がされている市町村になります。

【臨時福祉給付金とは】

消費税率引き上げに際し、所得の低い人への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として支給する給付金です。

【支給対象者】

次の条件のすべてに該当する人
▽基準日（平成27年1月1日）に大洲市住民基本台帳に記録されている人

▽平成27年度分の市民税の均等割が課税されない人（ただし、市民税の均等割が課税されている人の扶養親族などを除く）
▽生活保護制度内で対応される被保護者などではない人

【支給額】

支給対象者一人につき6千円

現在、申請などに向けた準備中です。詳細が決まり次第、順次お知らせします。

【問い合わせ先】

臨時福祉給付金に関すること

社会福祉課地域福祉係

☎24 1715

市民税に関すること

税務課市民税係

☎24 2111

（内線130、131）

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ ～子育て世帯のみなさんへ～

【子育て世帯臨時特例給付金とは】

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時的な措置として支給する給付金です。

【支給対象者】

大洲市において、平成27年6月分の児童手当受給者であり、平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

【対象児童】

平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

【支給額】

対象児童1人につき3,000円
（支給回数は1回）

【申請先・支給時期】

申請先は、平成27年6月分の児童手当を支給する市町村になります。

また、平成26年分の所得状況が確定するのは、6月以降になるため、実際に給付金を対象者へお支払いする時期は、それ以降になる見込みです。

現在、申請などに向けた準備中ですので、詳細が決まり次第、順次お知らせします。

【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係 ☎24-5718

— 注意 —

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の手続きを装った、『振り込め詐欺』や『個人情報』の詐欺にご注意ください。

戦没者などのご遺族のみなさんへ 第10回特別弔慰金が支給されます

国では戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給いたします。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

【支給条件】
戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けていない場合に限られます。

【支給対象者】
特別弔慰金は、次の遺族のうち、順序に従ってもっとも順位が先の人一人だけに支給されます。
▽基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
▽戦没者などの子

▽戦没者などの(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

▽前記以外の戦没者などの3親等内の親族（おい、めいなど）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【請求期限】
平成30年4月2日まで
※期限までに請求しないと、受給ができなくなります。

【地区別相談日の実施】
各地区での相談の実施については、6月の回覧文書でお知らせする予定です。

【請求・問い合わせ先】
高齢福祉課高齢者福祉係

長浜支所 ☎241714
河辺支所 ☎392113
長川支所 ☎342347
河辺支所 ☎392113

子育て短期支援事業（ショートステイ）について

児童を養育する家庭の保護者が病気やその他の理由により、家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童福祉施設などにおいて一時的に養育または保護をする、子育て短期支援事業が始まりました。

【利用できる人】

次の事由に該当する家庭の児童

- ▽保護者の疾病、育児疲れ、育児不安などの身体もしくは精神的な事由
- ▽保護者の出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由
- ▽保護者の冠婚葬祭、転勤、出張、学校などの公的行事への参加など、社会的な事由
- ▽経済的問題などにより緊急一時的に保護を必要とする事由

【負担金】 ※1日あたりの料金

▽生活保護世帯	利用負担金なし	
▽市町民税非課税世帯	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
	緊急保護時	300円

▽生活保護・市町民税非課税世帯以外の世帯

2歳未満児	5,350円
2歳以上児	2,750円
緊急保護時	750円

【利用期間】 一回の利用につき7日以内

【利用施設】

社会福祉法人八幡浜少年ホーム
(八幡浜市五反田1-25)

☎0894 (24) 0026

※八幡浜少年ホームは、昭和39年に開設され、養護の必要な子どもたちの養護支援を行っている施設です。

【申し込み方法】

事前に利用申請が必要です。
利用を希望する人は、子育て支援課に希望する日の3～7日前までにご相談ください。

【問い合わせ先】 子育て支援課企画係 ☎57-9996

第57回水道週間（6月1日～7日）スローガン

『カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口』

6月1日から水道週間がはじまります。水は、私たちの暮らしに欠かすことができません。この機会に、改めて水の大切さを見直しましょう。

水道メーター検針について



水道メーターの検針は、2カ月に一度、写真のようなマーク入りベストを着用し、身分証明書を携帯した検針員が行っています。

検針は、水道使用量を確認し、水道料金を算定するもつとも大切な業務です。いつでもスムーズな検針が行えるよう、次の点にご協力ください。

- ▽メーターボックスの上に物を置かない。
- ▽ペットはメーターボックスから離す。
- ▽メーターボックスの周囲はいつもきれいにしておく。
- ▽メーターボックスの移動やかさ上げは、事前に協議を行う。

水道メーターの取り換えについて

水道メーターの使用期限は、8年間と定められていて、市では順次取り替え作業を行っています。取り替え作業は、指定給水装置工事事業者（指定工事業者）が行います。

取り替えに要する時間は、約30分程度ですが、その間、給水ができません。なお、取り替え訪問時に作業の説明を行います。不在の場合には、作業を行ったことを記したチラシを置いておきます。

作業終了後は、空気の混入した水や濁り水などが出る場合があります。そのため、ボイラーなどに悪影響を与える恐れがありますので、水専用の蛇口から空気を十分に出してからご使用ください。

水道工事を行うときは

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。また、市外の業者であっても、市の指定を受けている場合は、工事をすることができます。

市内の指定給水装置工事事業者

地区	工事店名	所在地	電話番号	地区	工事店名	所在地	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	(有)オクダ設備	新谷	25-4107
	中央建設(株)	柚木	24-3556		(株)宮元建設		25-0242
	(資)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(有)神田鉄工所		24-4122		米田設備工業	長浜	52-2713
	(株)土居鉄工所		24-4519		笹田水道		52-2891
	J A 愛媛たいき		24-4181	(有)池内石油店	52-0448		
	(有)曾根プロパン販売所		24-3522	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	マスタ水道設備	市木	25-4178	(有)満野大商店	52-0013		
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	ダイワ設備工業	下須戒	52-1289	
	城戸電業社		25-2944	河内設備商会	52-0503		
	(株)西田興産		25-0211	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(有)アサノ設備	北只	24-0783	矢野ガス(株)	52-0420		
	(株)四電工大洲営業所	松尾	24-4595	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	タマル家電サービス		24-0518	(株)ひじ建	34-2111		
	谷本建設工業(株)	平野	24-5161	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
神南設備	菅田	25-4684	上田建設(株)	宇和川	34-2011		
(有)大和開発		25-3776	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
松浦建設(株)		25-5335	富永建設(株)	植松	39-2011		
城戸設備工業		25-1175	北川商店	39-2303			
久保建設(株)	蔵川	27-0757	河辺				

※大州市管工事協同組合 大州市五郎29番5 23-3398

肱川を美しくする
お花はん

今年も昨年に引き続き、ひまわりの種まきを畑の前橋周辺で行います。会員のみなさんはもちろんのこと、一般のみなさんも、ぜひご参加ください。

【日時】6月3日(水)
午前9時30分～11時

※受け付け 午前9時

【集合場所】畑の前橋下(若宮)

※作業のできる服装でお越しください。軍手、スコップなどはご持参願います。

【その他】小雨決行

※詳細については、事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
肱川を美しくするプロジェクト事務局
(大洲河川国道事務所肱川出張所内)

☎25 4649
☎25 6360
FAX 25 6360

大洲喜多更生保護女性会
設立50周年記念講演会

【日時】6月20日(土)
午後1時30分

※開場 午後1時

【場所】
国立大洲青少年交流の家
2階ホール

【講演】
▽講師 玄 秀盛さん
(公益社団法人「日本駆け込み寺」代表)

▽演題

「どんな過去でもやり直しはきく」

【その他】入場無料

【問い合わせ先】
大洲喜多更生保護女性会(野寄)

「ひきこもり相談」の
お知らせ

【対象者】

原則として18歳以上のひきこもり
本人およびその家族

【実施日】

月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午後5時15分

【相談方法】
電話相談(随時)、来所相談(電話予約)

※精神保健に関する相談も行っています。保健師、必要時には精神科医師が対応します。

【問い合わせ先】
八幡浜保健所精神保健係
(八幡浜市北浜1丁目3番37号)
☎0894(22)4111
(内線287・288)

「えひめ夢提案」制度
春の提案募集

地域の活性化につながる取り組みをしたいときに、県の規制緩和やノウハウの提供など、さまざまな支援を行う「えひめ夢提案」を募集します。

【募集期間】
6月1日(月)～30日(火)

【応募方法】

所定の「えひめ夢提案様式」に記入のうえ、Eメールやファクス、郵送または持参により提出

【問い合わせ先】
愛媛県地域政策課

☎089(912)2235

版画絵はがきコンテス
ト作品展

風の博物館では、全国各地から届いた「第14回版画絵はがきコンテスト」応募作品を展示しています。作者の思いがこもった作品を、この機会にご覧ください。

【期間】6月29日(月)まで

【時間】午前9時～午後5時
(礼止め 午後4時30分)

【場所】風の博物館1階展示場

【入館料】
一般 500円
高校生 250円
小学生 200円

【問い合わせ先】
風の博物館

☎34 2181

無料法律相談 ※要電話予約

時 6月18日(木)
午後2時～4時30分

場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 6月4日(木)・17日(水)・25日(木)
午前10時～午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター

長浜地域
時 6月11日(木)
午前10時～午後3時30分

場 長浜町商工会

問 松山西年金事務所
☎089(925)5105

人権相談

大洲地域
時 6月1日(月) 午前10時～正午

場 人権啓発課(別館3階)

時 6月15日(月) 午前10時～正午

場 上須戒公民館

肱川地域
時 6月15日(月) 午前10時～正午

場 肱川公民館
問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570(003)110
人権啓発課
☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域
時 6月19日(金) 午前9時～正午

場 市役所3階第2会議室

問 総務課行政係
☎24-1724

長浜地域
時 6月26日(金) 午後1時～4時

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域
時 6月5日(金)
午後1時30分～4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域
時 6月9日(火) 午前10時～正午

場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 6月15日(月)
午前10時～午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747